

IV 島根を創る人をふやす

3 女性活躍の推進

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
197		あらゆる分野での女性の活躍推進事業	24,686	<p>仕事や地域活動など、あらゆる分野において、女性一人ひとりが、本人の希望に応じ、個性や能力を十分発揮しながら活躍できる環境を整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資格や経験を活かした起業等を望む女性を対象にセミナーを開催 ・働く女性を対象としたスキルアップセミナーの開催やロールモデルとなる女性を表彰 	政策企画局 [女性活躍推進課]
198		女性の雇用・就業促進事業	52,545	<p>女性一人ひとりの希望に応じた就労を実現するため、ワンストップの就職相談窓口を設置 (No.78 再掲)</p> <p>[設置場所] 松江市、浜田市</p> <p>[事業内容] 求職者の総合相談、無料職業紹介、セミナーの開催、出張相談会、PC講習、就職後のフォロー</p>	政策企画局 [女性活躍推進課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
199	拡充	女性活躍及び仕事と生活の両立のための環境づくり推進事業	51,473	<p>従業員が安心して仕事と生活の両立を図り、充実した生活を送ることができるよう、職場環境の改善などに積極的に取り組む事業者を支援</p> <p>①イクボスネットワークの推進</p> <ul style="list-style-type: none">・経営者や管理職等の意識・行動改革のためのイクボスセミナーを開催し、ネットワークを形成・先進企業の取組事例の共有や、経営者、従業員を交えた交流・情報交換会を開催 <p>②一般事業主行動計画の策定支援事業</p> <p>一般事業主行動計画策定等の支援のため、企業等へアドバイザーを派遣</p> <p>③女性活躍のための働きやすい環境整備支援事業費補助金</p> <p>子育てや介護をしながら働きやすい職場環境づくりや、多様な働き方を実現するための設備整備、セミナーの実施等に取り組む企業等を支援</p> <p>④こころカンパニー認定企業拡大事業</p> <p>県社会保険労務士会と連携して、「こころカンパニー」認定制度の説明や登録の働きかけを実施</p> <p>⑤介護と仕事の両立支援事業 【拡充】</p> <ul style="list-style-type: none">・介護と仕事の両立ができる職場環境整備を促すための企業向けセミナーを開催・介護離職防止のための県民向け広報を実施	政策企画局 [女性活躍推進課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
200		男性の家事・育児参加促進事業	5,729	<p>男性が家事・育児をすることが当たり前として捉えられるよう、男性の主体的な家事・育児参加を促進 (No.91 再掲)</p> <p>①夫婦や企業を対象に、助産師を講師とするセミナーを開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「家事手帳」、「パパの育児手帳」を活用し、家事・育児の役割分担などを学ぶセミナー ・男性の家事・育児参加の必要性や子育て中の従業員への支援を学ぶ職場内のセミナー <p>②ワーク・ライフ・バランスキャンペーンを展開</p> <p>鳥取県と連携してCMや特設サイトなどを活用した広報を実施</p>	政策企画局 [女性活躍推進課]
201		中小・小規模事業者等出産後職場復帰促進事業	82,234	<p>出産や育児による離職を減らし、従業員が出産後も働き続けることができるよう、中小・小規模事業者等に奨励金を支給 (No.79 再掲)</p> <p>[対象事業者]</p> <p>県内に本社又は主たる事業所がある中小・小規模事業者等が設置する従業員数 50 人未満の県内の事業所</p> <p>[支給要件]</p> <p>出産後 3 か月以上の育児休業を取得し、職場復帰した従業員を 3 か月以上雇用する場合</p> <p>[支給額]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従業員 30 人未満の事業所 20 万円/人 (新規 1 人目のみ) ※ 2 人目以降は 10 万円/人 ・従業員 30～50 人未満の事業所 10 万円/人 	政策企画局 [女性活躍推進課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
202	拡充	子育て・介護と両立しやすい職場づくり促進事業	39,581	<p>子育てや介護をしながら柔軟に働き続けることができる職場環境づくりに取り組む、中小・小規模事業者等に奨励金を支給 (No.80 再掲)</p> <p>[対象事業者]</p> <p>県内に本社又は主たる事業所がある中小・小規模事業者等が設置する従業員数 50 人未満の県内の事業所</p> <p>[支給要件]</p> <p>以下のいずれかの制度を導入し、子育て又は介護をしている労働者の利用実績があること</p> <p>①時間単位の年次有給休暇制度 【拡充】</p> <p>②育児短時間勤務制度</p> <p>③介護短時間勤務制度 【新規】</p> <p>※②、③は代替制度も可</p> <p>[代替制度]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フレックスタイム制度 ・始業終業時刻の繰上げ繰下げ <p>[支給額]</p> <p>① 10 万円/事業所</p> <p>②又は③ 10 万円/事業所</p> <p>※1 事業所につき①は 1 回限り、②又は③のいずれかを 1 回限り (最大 20 万円)</p>	政策企画局 [女性活躍推進課]
203		しまね産前・産後安心サポート事業	12,200	<p>市町村が取り組む産前・産後の一時的な育児・家事援助や産後の健診を支援 (No.94 再掲)</p> <p>①産前・産後訪問サポート事業</p> <p>一時的に家事・育児の援助が必要な家庭に有償で家事・育児を支援</p> <p>[負担割合] 県 1/2・市町村 1/2</p> <p>②産婦健康診査支援事業</p> <p>産後ケアが必要な産婦などを産後 1 か月までに早期に発見する健診を支援</p> <p>[負担割合] 県 1/2・市町村 1/2</p>	健康福祉部 [健康推進課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
204		結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援事業	156,241	<p>結婚・妊娠・出産・子育てに負担感や不安を抱えている多くの若い世代が、安心して結婚・妊娠・出産・子育てできるよう妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援体制を構築 (No.100 再掲)</p> <p>①しまね結婚・子育て市町村交付金事業 出生数を増やすために市町村が取り組む「結婚支援」「妊娠・出産支援」「子育て支援」等の経費の一部を支援</p> <p>[基準額] 子どもや女性の数に応じて市町村ごとの基準額を設定</p> <p>[助成率] 1/2</p> <p>②「島根みんな子育て応援賞」事業 子育て応援に尽力されたボランティア等に感謝の意を表すための顕彰</p> <p>③「こっころメッセージ」贈呈事業 子どもが誕生した家庭に祝意や敬意を表するため、お祝いメッセージと記念品を贈呈</p>	健康福祉部 [子ども・子育て支援課]
205		病児保育促進事業	20,000	<p>病児・病後児保育の開設を促進するため、施設・設備の整備費の一部を国制度と連携して支援 (No.103 再掲)</p> <p>①国制度</p> <p>[負担割合]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村が整備する場合 国 1/3・県 1/3・市町村 1/3 ・社会福祉法人等が整備する場合 国 3/10・県 3/10・市町村 3/10・事業者 1/10 <p>②県制度 (国制度に該当しない場合)</p> <p>[負担割合]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村が整備する場合 県 1/2・市町村 1/2 ・社会福祉法人等が整備する場合 県 1/3・市町村 1/3・事業者 1/3 	健康福祉部 [子ども・子育て支援課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
206	拡充	放課後児童クラブ支援事業	1,076,744	<p>子育てしやすい環境整備を推進するため、放課後児童クラブの待機児童解消や利用時間延長に向けた取組に加え、児童が放課後児童クラブで充実した時間を過ごすための環境整備を支援 (No.108 再掲)</p> <p>①運営支援 放課後児童クラブの運営や環境整備、支援員等の処遇改善などに要する経費の県負担分を市町村へ助成</p> <p>②待機児童対策 ・利用定員を増やす場合に必要な運営費や改修等の経費の一部を支援 ※利用時間延長を実施する場合の改修費等の補助基準額を加算 ・国の補助制度と協調し、市町村、社会福祉法人等が行う放課後児童クラブの施設整備費の一部を支援 ・保育所等による放課後児童預かりに必要な経費の一部を支援 ※開所日数に応じて運営費を段階的に加算、開設準備の補助基準額を加算・対象期間を拡大 ・保育所整備に併せて、放課後児童クラブを一体的に整備する保育所に対して、施設整備費の一部を支援</p> <p>③長期休業一時預かり事業 【拡充】 ・夏休み等長期休業期間中の一時預かりの実施に必要な経費の一部を支援 ※モデル事業から本格実施へ移行</p> <p>④利用時間延長対策 放課後児童クラブが閉所する時間を、平日 19 時以降、夏休み期間中等の長期休業中に開所する時間を 7 時 30 分以前とするために必要な人件費の一部を支援</p> <p>⑤機能向上事業 【拡充】 ・体験等の主体的な遊びの実施や学習習慣の定着に資する取組等に必要な経費の一部を支援 ・市町村の圏域担当者会議や放課後児童クラブの集合研修・情報共有会等を実施 ・放課後児童クラブへの巡回支援や、放課後児童クラブの充実に向けた施策の企画、調整等を行う「放課後児童支援スーパーバイザー」</p>	健康福祉部 [子ども・子育て支援課]

				<p>を配置</p> <p>⑥放課後児童支援員等確保対策</p> <ul style="list-style-type: none">・放課後児童支援員認定資格研修の拡充を継続・放課後児童クラブの従事経験の短い職員等を対象とした初任者研修を実施・人材派遣会社や市町村、大学、シルバー人材センター等と連携し、不足している放課後児童支援員等の確保対策を実施・シルバー人材の活用を推進するため、現行の養成講習に加え、中山間地域等でのミニ講習会の実施やマッチングを強化 【拡充】	
--	--	--	--	---	--

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
207		みんなで子育て応援事業	18,973	こっころパスポートの普及や協賛店の登録促進など、家庭、地域、団体、企業等が一体となり、県全体で子育てを支援 (No.110 再掲) <ul style="list-style-type: none">こっころパスポートの普及やスマートフォンアプリの利用拡大を促進こっころパスポートの特典を提供する協賛店の登録を促進「こっころ講師」を派遣し、子育て支援に取り組む民間団体（こっころ隊）の活動を支援	健康福祉部 [子ども・子育て支援課]
208		しまねの建設担い手確保・育成事業	2,000	建設産業への女性の就職促進や定着の取組を支援 (No.89、168 一部再掲) [助成率] 2/3 [助成上限額] 200 万円	土木部 [土木総務課]